

令和4年度 第1回春日井市特別職報酬等審議会 議事録

1 開催日時 令和4年11月4日（金）
午前10時00分から午前11時15分まで

2 開催場所 春日井市役所 5階会議室（庁議室）

3 出席者

(会長) 大辻 誠
(委員) 居川 昌之
石原 美恵子
臼井 留美子
柴田 啓統
長谷川 浩敏
平出 幸広
山本 博
横井 広美

(事務局) 総務部長 松原 真一
人事課長 岩井 淳治
人事課給与厚生担当主査 吉田 高志
人事課給与厚生担当主任 古川 友望

4 日程

- (1) 委嘱状交付
- (2) 会長選出
- (3) 会長あいさつ
- (4) 会長の職務代理委員の指定について
- (5) 質問
- (6) 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額について
 - ア 資料説明
 - イ 質疑、意見

5 会議資料

- (1) 審議会関係法令等資料
- (2) 特別職報酬等審議会資料（各市の状況等）
- (3) 人事院勧告について
- (4) 人事院勧告による影響額
- (5) 市議会本会議会議時間等
- (6) 消費者物価指数の推移

6 議事内容

- (1) 互選により大辻委員を会長に選出
- (2) 会長が長谷川委員を会長の職務代理委員に指定
- (3) 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額について

【事務局】

- 1 特別職報酬等審議会について関係法令等引用により説明
- 2 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額等について関係条例引用により説明
- 3 次の内容について説明
 - (1) 春日井市特別職報酬等月額の推移
 - (2) 春日井市特別職等年収の推移
 - (3) 報酬等月額の最近の改正状況（愛知県下）
 - (4) 報酬等月額の最近の改正状況（全国人口規模同等都市）
 - (5) 地域手当支給状況（愛知県下）
 - (6) 地域手当支給状況（全国人口規模同等都市）
 - (7) 市長等の年収等比較（愛知県下）
 - (8) 市長等の年収等比較（全国人口規模同等都市）
 - (9) 議員報酬等年額比較（愛知県下）
 - (10) 議員報酬等年額比較（全国人口規模同等都市）
 - (11) 令和3年度決算状況・人件費等（愛知県下）
 - (12) 令和3年度決算状況・人件費等（全国人口規模同等都市）
 - (13) 財政力指数等（愛知県下）
 - (14) 人事院勧告について
 - (15) 人事院勧告による影響額
 - (16) 市議会本会議会議時間等
 - (17) 令和2年基準消費者物価指数の推移

会長 ただいま事務局から資料について説明がありました。まず資料についてのご質問があればお願ひします。

石原委員 令和4年度特別職報酬等審議会資料1ページの一番下に、令和2年8月から令和3年3月の間、市長、副市長、教育長の給料を10%減額していると記載がありますが、令和3年4月からは元に戻っているということでおよろしいでしょうか。

事務局 お見込みのとおりです。これは新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響を鑑みて、期間を限定して市長・副市長・教育長自ら減額されたものです。

会長 それでは、各委員さんから、ご意見をいただきたいと思います。今年初めてこの審議会へ出席された委員の方が多いため、過去に経験のある委員の方、長谷川委員と山本委員からお願ひしたいと思います。

長谷川委員 過去何回かこの審議会に参加しておりますが、これまで人事院勧告を基準として改定を行ってきております。ただし一般職の給料月額の引上げ率である0コンマ数パーセントを特別職に当てはめた結果、2千円3千円といった小幅な引上げになると、特別職の報酬という性質から考えるとそぐわないのではないかと議論になり、ある程度まとまった額になったら引き上げるという流れがありました。

また新型コロナウイルス感染症の関係で、私が知る限り、行政関係では、知事は減額を続けているということですし、未だ新型コロナウイルス感染症の影響が市民生活に残っている中では、市民感情についても十分留意する必要があります。

また、今年の人事院の勧告によるベースアップは、若年層の方を対象としているとのことですので、その考え方からも人事院勧告をベースとした引き上げは難しいと思います。

審議内容ではないですが、賞与に関しては、人事院勧告に準じて引上げされるとのことでした。

以上のことから、報酬は据え置きで良いと思います。

山本委員 長谷川委員とは方向性が違いますが、人事院勧告で引上げ改定がなされたが、特別職の報酬を据え置いてきた分を合計すると、0.6%ぐらいになっているため、引き上げる環境がある程度出来てきているのではないかという気がしています。ただ、具体的な引き上げ額について、現状はっきりとした見解は持ってはいません。

もちろん長谷川委員の意見にありましたとおり、市民感情も本当に大事だと思いますが、報酬を引き上げる検討に入っても良いのではないかという意見です。

会長 お二人の意見にありましたとおり、直近3年間は据え置きで、今後引き上げるのであれば、特別職の報酬という性質を鑑みて、引き上げ幅を大きくした方が良いのではないかという意見が、前回も出ておりました。

それでは、居川委員から順番にご意見を頂戴したいと思います。

居川委員 審議会前は、引上げと考えていたところですが、お二人の意見を聞いていて、財源をどうするかが難しいと感じました。

ここで審議する内容ではないですけれども、資料15ページを見ると、春日井市は職員1人あたりの市民の人数が167人となっていまして、他市に比較して少ない職員数で働いていることが見て取れます。ここからすると、まずは一般の職員の給料を先に上げ、後から市長等を上げるべきではないかと感じます。

財源もこの先潤沢ではなくてきつつあるところで、今回は据え置きとして、次に引き上げるべき機会がきたときに、引き上げ幅を大きめにする審議をすると良いのかなと思います。

石原委員 据え置きと考えております。先ほど長谷川委員からもおっしゃっていただいたように、人事院勧告に準じるというのが根拠として適当だと感じますし、市民感覚にも沿うのではないかと思います。

今年の人事院勧告は20代30代の若い方の給料を引き上げるということでございますので、人事院勧告に準じる形で、特別職は据え置くということです。

市長はじめ特別職や議員の皆様は、熱心に市政でご活躍しているので、増額して差し上げたいという気持ちもございます。けれど、今年は幸い、若干ではありますが、期末手当が上乗せされる予定でもございますし、例えば市長は4年間で、相当の退職手当

も支給されております。そういうことを考えると、今年は据え置きで頑張っていただきたいと思います。

議員の方々についても、若干少ない報酬ですが、議員活動にはある程度の自由度もありますし、このままということで、お願いしたいと思います。

臼井委員 人事院勧告は、地方の情勢とか一般の企業の給料の状況を鑑みて出されていると思いますので、人事院勧告に準じて改正していくのが良いのではないかと思います。今年は若年層の引上げということで、特別職に反映させる必要はなく、据え置きで良いのではないかと思っております。

柴田委員 社業を営む立場のものとしては、コロナの影響はまだ続いています。社長の給料を減らして従業員の雇用を守ったり、もちろん業種にもよるとは思いますが、飲食業も含めて、厳しいところは厳しいのではないかというところは感じています。

家計についても、特にお金が必要な子を持つ世代は、本当に厳しい中やっているところもあると思います。

そのような中で、市長はすばらしい業務をされているところではあると思いますが、市民の目線に立つと据え置きの方が良いのではないかという意見です。

横井委員 先ほどもご意見がありましたように、いろいろな物価が上がってますが、給料は変わらないということで、物価上昇分がそのまま生活に影響するので、本当に大変だというのは毎日実感しております。そのため、少しでも引き上げて差し上げたい思いはありますが、やはり市民感情を考えると、据え置きだと思います。

平出委員 市民感情を考え、現状維持が妥当だと思います。特別職を引き上げるのであれば、居川委員が言われたように、一般職の職員の方の給料が全年代で上がってからでいいかと思います。

事務局 本日欠席されております河野委員の方からは、春日井市の財政力指数などの財政状況から見て、今時点では据え置きが妥当ではないかというご意見を頂戴しております。

会長 最後に、私の意見を述べさせていただきます。ホームページでも特別職の報酬について掲載されますので、市民目線での報酬の有り方がこの審議会の中で、大きな影響を占めるのではないかと思っております。

ただし、毎年ある人事院勧告を基準にするというこれまでの考え方には良いと思いますが、一方で県内の市の人口規模順でみたとき、春日井市長の給料が低めであるということもありますので、人事院勧告とは別の基準で報酬を考える方向があつても良いのではないかと感じています。

資料の9ページをご覧ください。春日井市の人口規模は県内5番目でございますが、市長の給料月額は県内11番目であり、期末手当と退職手当含めても県内10番目ということになります。

一方で、1期4年の報酬の総額は約9300万円となりまして、1年平均の報酬は約2325万円ということになりますので、これを年収と考えれば、絶対的に報酬が少ないと言えません。このため、今回につきましては据え置きでも良いのではないかと思います。

ただ、先ほど申し上げたとおり、市長の給料が人口規模に対して低い状況にありますので、もう少しコロナの影響や財政状況が良くなつた段階では、市長については多少多めに引き上げが必要なのではないかというふうに思っております。

長谷川委員 答申の中に今会長が言われた、今後引き上げが必要であるという意見を入れるのは可能ですか。

事務局 この審議会の意見として、将来的には引き上げるのが望ましいという意見を付帯させていただくことは可能です。

会長 それでは、引上げという意見もございましたが、据え置きの意見が多くなつたため、今回は据え置きということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 それでは、据置きで答申したいと思います。

事務局へ質問ですが、施行日は通常ですといつからになるのですか。

事務局 施行日も審議会でご意見をいただければと思いますけれども、据え置きということであれば施行日というものは発生しません。改定する場合に施行日をいつにするかということになりますが、近年は翌年4月1日からの改定というのが一般的です。

会長 それでは今回の答申につきましては、据え置きとしつつ、今後状況の改善が見られれば引上げの必要があることを付記する形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 ありがとうございます。それでは、事務局から議事録と答申書の案を郵送いただきて、それについてご意見があれば、事務局に直接連絡してください。その後私のほうから答申を市長にお渡しをする、ということで進めさせていただきます。

本当に活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、これで第1回春日井市特別職報酬等審議会を終了します。

上記のとおり、令和4年度第1回春日井市特別職報酬等審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指定する委員が署名する。

令和4年11月30日

会長 大社 誠

委員 横井 みゆ